

2022年2月17日

各 位

会 社 名 株式会社アダストリア  
代 表 者 名 代表取締役会長 福田 三千男  
(コード番号：2685、東証第一部)  
問 合 せ 先 上席執行役員経営企画室長  
岩越 逸郎  
(TEL. 03-5466-2060)

**株式会社ゼットン株券（証券コード：3057）に対する公開買付けの結果  
及び特定子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社アダストリア（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、2021年12月30日開催の取締役会において、株式会社名古屋証券取引所セントレックスに上場する株式会社ゼットン（証券コード：3057、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年1月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年2月16日を以って終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年2月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。なお、対象者の資本金の額が当社の資本金の額の10分の1以上であるため、対象者は当社の特定子会社に該当いたします。

記

I. 本公開買付けについて

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アダストリア  
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

(2) 対象者の名称

株式会社ゼットン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,668,000 (株)	958,600 (株)	1,668,000 (株)
合計	1,668,000 (株)	958,600 (株)	1,668,000 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(958,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(1,668,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022年1月4日(火曜日)から2022年2月16日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金950円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(958,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び応募株券等の総数が買付予定数の上限(1,668,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,027,359株)が買付予定数の上限(1,668,000株)を超えたため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買

付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2022 年 2 月 17 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,027,359 株	1,668,000 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	3,027,359 株	1,668,000 株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	16,214 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.14%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,894 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	48,280 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2022 年 1 月 14 日に提出した第 27 期第 3 四半期報告書（以下「対象者第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された 2021 年 11 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2022 年 1 月 14 日現在の発行済株式総数（6,451,000 株）から、同報告書に記載さ

れた 2021 年 11 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数（1,234 株）を控除した株式数（6,449,766 株）に係る議決権の数（64,497 個）を分母として計算しております。

（注 2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

#### （5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（3,027,359 株）が買付予定数の上限（1,668,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（100 株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単元未満の株数の部分がある場合は当該 1 単元未満の株数）減少させるものとししました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定しました。

#### （6）決済の方法

##### ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号

マネックス証券株式会社（復代理人） 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

##### ② 決済の開始日

2022 年 2 月 21 日（月曜日）

##### ③ 決済の方法

（三田証券株式会社から応募された場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募の受け付けをした応募株主等口座へお支払いいたします。

（マネックス証券株式会社から応募された場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株

主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2021年12月30日に公表した「株式会社ゼットン株式(証券コード3057)に対する公開買付けの開始決定に関するお知らせ」及び2022年1月4日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。本公開買付けによる公開買付者の業績への影響については、現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アダストリア

(東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## II. 特定子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2022年2月21日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が当社の資本金の額の10分の1以上であるため、対象者は当社の特定子会社に該当します。

### 2. 異動する特定子会社(対象者)の概要

① 名 称	株式会社ゼットン	
② 所 在 地	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸典	
④ 事 業 内 容	飲食店等の経営、開発及びコンサルティング	
⑤ 資 本 金	561百万円(2021年11月30日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1995年10月26日	
⑦ 大株主及び持株比率(2021年8月31日現在)(注1)	株式会社DDホールディングス	37.47%
	稲本 健一	6.39%
	鈴木 伸典	3.66%
	株式会社SKYグループインベストメント	2.99%
	尾家産業株式会社	2.26%
	キーコーヒー株式会社	1.95%
	梶田 知嗣	1.82%
	神野 元樹	1.71%

	大谷 寛	1.22%
	株式会社マルト水谷	1.13%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資本関係	当社は、本日現在、対象者株式 1,621,400 株(所有割合(注2)) : 25.14%)を所有しております。
人的関係	当社及び対象者の間の 2021 年 12 月 14 日付資本業務提携契約に基づき、当社は対象者の最大 1 名の役員指名権を有しています。
取引関係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	本日現在、対象者は当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	2019 年 2 月期	2020 年 2 月期	2021 年 2 月期
純資産	741 百万円	1,078 百万円	149 百万円
総資産	2,747 百万円	3,225 百万円	3,541 百万円
1 株当たり純資産	171.86 円	249.87 円	30.91 円
売上高	9,727 百万円	10,284 百万円	4,716 百万円
営業利益	463 百万円	467 百万円	△1,692 百万円
経常利益	491 百万円	473 百万円	△1,577 百万円
当期純利益	210 百万円	345 百万円	△1,251 百万円
1 株当たり当期純利益	48.80 円	80.00 円	△279.70 円
1 株当たり配当金	5.00 円	— 円	— 円

(注1) 大株主及び持株比率は、2021 年 8 月 31 日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(注2) 「所有割合」とは、対象者第 3 四半期報告書に記載された 2022 年 1 月 14 日現在の発行済株式総数 (6,451,000 株) から、同報告書に記載された 2021 年 11 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数 (1,234 株) を控除した株式数 (6,449,766 株。以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入しております。) をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,621,400 株 (議決権の数 : 16,214 個) (議決権所有割合 : 25.14%)
(2) 取得株式数	1,668,000 株 (議決権の数 : 16,680 個) (議決権所有割合 : 25.86%)
(3) 取得価額	1,584 百万円
(4) 異動後の所有株式数	3,289,400 株 (議決権の数 : 32,894 個) (議決権所有割合 : 51.00%)

(注1) 「議決権所有割合」は、本基準株式数(6,449,766株)に係る議決権の数(64,497個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 「取得価額」は、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程(予定)

2022年2月21日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる特定子会社の異動が当社の業績に与える影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上